

京都市告示第 582号

京都市横大路学園の指定管理者である社会福祉法人京都国際社会福祉協力会から、京都市障害福祉サービス事業所及び障害者支援施設条例第4条第3項の規定に基づき、臨時に開所することについて、下記のとおり申請があったため、これを承認しました。

令和2年2月14日

京都市長 門川 大作

1 臨時に開所する施設

京都市横大路学園

2 臨時に開所する日

令和2年2月24日（月）

（保健福祉局障害保健福祉推進室）